

様式第1号（第11条関係）

ばい煙指定施設設置（使用・変更）届出書

年 月 日

福島県知事

住 所
届出者
氏名又は名称

法人にあつては、その代表者の氏名

福島県生活環境の保全等に関する条例第13条第1項（第14条第1項、第15条第1項）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			
工場又は事業場の所在地			
ばい煙指定施設の 種類及び構造	付表1のとおり		
ばい煙指定施設の 使用の方法	付表2のとおり		
ばい煙の処理の方法	付表3のとおり		
資本の額又は出資の総額		常時使用する従業員の数	
公害防止担当部課 （担当者氏名・連絡先）	（電話番号）		
業 種	中分類	小分類	
事 業 の 内 容			

※ 整理番号		※ 受付年月日	年 月 日
-----------	--	------------	-------

備考

- 1 変更の届出の場合は、変更のある部分について、変更前と変更後の内容を対照させること。
- 2 業種の欄は、日本標準産業分類により記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

付表 1

ばい煙指定施設の種類及び構造

ばい煙指定施設の種類			
工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規 模 又 は 能 力	伝熱面積	m ²	m ²
	燃料の燃焼能力	ℓ/h t/h kg/h	ℓ/h t/h kg/h
	原料の処理能力	kg/h t/日	kg/h t/日
	火格子面積、羽口面断面積 又は火床面積	m ²	m ²
	変圧器の定格容量	kVA	kVA
	焼却能力	kg/h	kg/h
	電流容量	kA	kA

備考

- 1 ばい煙指定施設の種類の欄は、福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）別表第1に掲げる表番号、項番号及び名称を記入すること。
- 2 設置の届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用の届出の場合には設置年月日の欄に、変更の届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記入すること。
- 3 規模又は能力の欄は、規則別表第1の左欄に掲げる施設の当該右欄に掲げる項目について記入すること。
- 4 ばい煙指定施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A列4番の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

付表 2

ばい煙指定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号							
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回 回/日 日/月			時～時 時間/回 回/日 日/月		
	季節変動						
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合 (%)	硫黄分 カドミウム分	鉛分 フッ素分		硫黄分 カドミウム分	鉛分 フッ素分	
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類						
	燃料中の成分割合 (%)	灰分	硫黄分	窒素分	灰分	硫黄分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
	混焼割合 (%)						
排出ガス量 (Nm ³ /h)	湿り	最大	通常		最大	通常	
	乾き	最大	通常		最大	通常	
排出ガス温度 (°C)							
排出ガス中の酸素濃度 (%)							
ばい煙濃度	ばいじん (g/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	塩素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	塩化水素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	フッ素、フッ化水素及びフッ化珪素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	銅及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	亜鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	シアン化水素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	リン化水素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	水銀及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	砒素及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	クロム及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	最大	通常		最大	通常		

備考

- 1 原材料中の成分割合の欄及び燃料中の成分割合の欄の記入に当たっては、重量比又は容量比の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙濃度の欄には、ばいじんについては福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第3の左欄に掲げる施設におけるばいじんの乾きガス中の濃度を、指定有害物質については同規則別表第4の左欄に掲げる施設における同表の中欄に掲げる指定有害物質の乾きガス中の濃度を記入すること。
- 3 ばい煙処理施設がある場合のばい煙濃度は、処理後の濃度とすること。

付表 3

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号			
処理に係るばい煙指定施設の工場又は事業場における施設番号			
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式			
設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
処理能力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	最大	
		通常	
	排出ガス温度 (°C)	処理前	
		処理後	
	ばいじん (g/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	塩素 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	塩化水素 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	fluorine, fluorine compounds and fluorine silicon compounds (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	銅及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	亜鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	シアン化水素 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	りん化水素 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	水銀及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
	砒素及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
		処理後	
クロム及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前		
	処理後		
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	処理前		
	処理後		
捕集効率 (%)	ばいじん		
	カドミウム及びその化合物		
	塩素		
	塩化水素		
	fluorine, fluorine compounds and fluorine silicon compounds		
	鉛及びその化合物		
	銅及びその化合物		
	亜鉛及びその化合物		
	シアン化水素		
	りん化水素		
	水銀及びその化合物		
	砒素及びその化合物		
クロム及びその化合物			
ダイオキシン類			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回/日 日/月	時～時 時間/回/日 日/月
	季節変動		
排出口の実高さ Ho (m)			
補正された排出口の高さ He (m)			
排出速度 (m/s)			

備考

- 1 設置の届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用の届出の場合には設置年月日の欄に、変更の届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記入すること。
- 2 ばい煙濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 補正された排出口の高さ He は、大気汚染防止法施行規則第 3 条第 2 項の算式により算定すること。
- 4 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。